

公民館情報

令和7年行方市書初め大会 参加者募集

新年にあたり、市内の小中学生および一般の方を対象に、未来に向けた希望や抱負を毛筆で表現する機会を設け、日本の伝統文化に触れ生涯を通して書道に親しむ「心」を育てることを趣旨に、書初め大会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

▼日時 令和7年1月4日(土)
13:30～16:00(13:00から受付開始)

▼場所 麻生公民館 体育室

▼申込期限 12月6日(金)

▼申し込み方法

- (1) 市公式ホームページまたはQRコードから(ホームページに掲載)
- (2) 麻生・北浦・玉造公民館窓口へ申込書を持参

※申込書は、各公民館で受け取るか、市公式ホームページからダウンロードできます。

【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

行方歴史探検 2024 8

行方市指定有形文化財(建造物)

玉造大宮神社本殿

～令和の修復工事完了～

所在地:行方市玉造字馬場乙 751 番地



当社の主祭神は、武甕槌命たけみかづちのみことで、社の沿革によると、創祀は元明天皇の和銅6やしろ(713)年以前であると記されています。元暦元(1184)

年に、玉造城主が守護神として社殿を造営し、篤く崇敬してきました。本殿は、文政10(1827)年に類焼火災で焼失しました。現存の本殿は、嘉永3(1850)年に細谷忠良が棟梁となって再建したものです。近年、本殿や拝殿の傷みが目立ってきたため、修復工事を行いました。5月の例大祭には、当番地区が隔年で御輿みこし、大鉾、天狗(猿田彦)を担ぎ町内を練り歩き、流鏝馬祭も行われます。また、毎年山車巡行も行われます。今後、本殿等の詳しい説明動画を作成する予定になっています。

※茨城の民俗第55号(2014)(茨城民俗学会)、玉造史叢第7集(1966)、第13集(1972)、第27集(1986)を参考にしています。

【問】 生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

きっかけは訪問購入？犯罪まがいの深刻なトラブルにご注意を！！

【事例】

事業者から「不用品を買い取り、貧しい国に寄付する」と電話があった。何でも買い取ると言われたので、何か人の役に立つならと思い、訪問を了承した。男性2人が訪問してきたので自宅に入れ、不要な衣服やネックレス数点を数千円で買い取ってもらった。その際、事業者に「貴金属を見せてほしい」と言われたので、大切にしているダイヤ付きの金の指輪を見せたが、売らなかった。事業者が帰った後に、その指輪がないことに気が付いた。業者に盗まれたと思う。書面は何も渡されておらず、事業者の連絡先も分からない。

【解説】

訪問購入に見える犯罪まがいの深刻なトラブル事例が、全国の消費生活センター等に複数寄せられています。主に、80歳以上の女性が当事者となっていることから、特に注意が必要です。以下のポイントを押さえておきましょう。

- ① 購入業者の飛び込み勧誘は禁止されています。突然、訪問してきた購入業者は、決して家に入れないようにしましょう。また、話を聞く場合でも、玄関ドアを開けないようにしましょう。
- ② 購入業者は、女性や若い男性を使って、優しい口調で電話をかけてきて、巧みな話術で親切心に訴えかけたり、信用させ訪問の承諾を得ようとしてきます。購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
- ③ 訪問購入を装った犯罪に巻き込まれる危険があるため、1人では対応しないようにしましょう。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】 行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446